

事業名	家庭教育推進事業	財務コード (事業)	159603
-----	----------	---------------	--------

細事業名	幼児教育放送「子育て日記」放映事業費
------	--------------------

担当部課室	教育委員会 部 社会教育 課 成人・家庭教育 担当 (内線)	8365
-------	--------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H11 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 乳幼児期から小学校低学年の子どもを持つ保護者。特に、学習機会に参加できない・孤立しているなどの状況下にある保護者。	その対象をどのような状態にして 家庭教育の基本的なしつけ等に重点をおいた子育てに関するさまざまな情報を、メディアを利用してタイムリーに提供することによって、在宅で手軽に学習することができる。	結果、何に結びつけるのか 安心して子育てができる環境づくり。
	事業の内容 ※主に23年度 ○ 事業概要 乳幼児から小学校低学年を対象にした子育て情報番組を制作、テレビで放送する。 * 放送回数 … 年間12本制作、24回放送(再放送12回) * 放送期間及び時間 … 7月から12月まで、毎週日曜日 午前11時45分～12時 * 制作放送委託先 … (株)山梨放送 * その他 … 放送内容は、幼児教育、家庭教育に関わる専門家等5名による「番組制作委員会」で検討 ○ 平成22年度から、委託先決定に際しプロポーザル方式を採用。放送局2社から提案を受け、審査会を設けている。 平成23年度は、審査会の結果、(株)山梨放送に委託した。		
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	放送回数	本放送12回 再放送12回	本放送12回 再放送12回	本放送12回 再放送12回	本放送12回 再放送12回	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績数値
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			データの出典等 予算見積書より
成果指標	番組の有益性(全ての視聴対象者が「大変役立っている」または「役立っている」と回答した割合)	49%	50%	52%	53%	成果指標 目標設定の考え方 過去の実績数値
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		104.0 %			データの出典等 番組視聴状況調査報告書より
決算額、予算額	8,351		8,351	8,351	8,351	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	8,351		8,351	8,351	8,351	現代の孤立しがちな親たちにとって、テレビというメディアを利用した情報提供は、家庭にいながら学習できる機会となる。また、視覚的で分りやすく、タイムリーな情報を継続的に視聴できる。番組の有益性に関しては、H20年40.6%、H21年39.1%であり、プロポーザルを開始したH22年は前年比+9.9%と、着実に成果が得られている。
所要時間(直接分)	78 時間		74 時間	74 時間	74 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	78 時間		74 時間	74 時間	74 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	158		150	150	150	

III これまでの事業の見直し・改善状況

契約方法は、H22年に随意契約からプロポーザル方式に改善した。放送日・時間は、H21年までは、日曜日午前7:45の早朝時間の開始であったが、H22年からは、午前11:45開始となった。また、H22年から、番組制作委員の意見を番組制作にできるだけ反映させるために、制作委員会を番組放映期間中にも開催することとし、開催回数を2回から3回に改善した。その他、字幕スーパー挿入、スポットCM、中間アンケート実施、放送局HP番組ブログ作成など改善された。
--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	テレビは身近な情報源であり、視覚的で分りやすく、タイムリーな情報の継続的な視聴が可能になるため、特に孤立しがちな若い親をはじめ、学習機会に恵まれない親たちにとって学習の場に結びつく。 平成22年度から、これまでの随意契約からプロポーザル方式で委託先を決定することとし、放送時間の変更、番組周知方法等の拡大などにより、成果の向上が図られた。さらに、番組視聴状況調査報告書によると、番組有益性(前年比+2.6、一昨年比+12.9)を始め、今後の視聴意向(「ぜひ見たい、どちらかといえば見たい」計69.4%、前年比+0.9、一昨年比+6.5)など高評価を得ており、意図する成果が上がっていると判断する。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	放送開始13年目を迎える番組だが、H22年度より、契約方法を従来の随意契約からプロポーザル方式に改善した。委託先は、放送局2社が企画案を提案、選考委員会での審査を経て決定している。 その結果、長年の懸案であった早朝の放送時間が、昼の時間帯に改善され、さらに番組周知のためにスポットCMが制作されるなど大きな改善が何点も行われた。番組内容についても、企画提案の段階からコンセプトの一つとして、県の意図を反映させた番組作りが行われることとなった。 このように、プロポーザルにより幾つもの成果が得られた反面、委託先が毎年変わりうることによって、番組名や放送チャンネルなどの変更された場合には視聴習慣に結びつかず、安定した視聴を獲得しにくい等の指摘もされている。プロポーザル導入の成果を生かしつつ、プロポーザルの実施を2年又は3年に1度とし、事業成果の向上を図ることを検討していく。	b

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	安定した視聴を獲得するためには、ある程度の継続性も必要であることから、各年度ごと実施してきたプロポーザルを複数年(2年または3年)毎に実施することとする。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。